

第2期 やまなし子ども・子育てプラン(素案概要版)

策定のポイント

- 1 結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を進める観点からライフステージにあわせた章立てに変更。
- 2 第一期計画の中間見直し（H29）から2年間で生じた新たな状況や施策、国から示されたプラン作成に係る基本指針の改正を踏まえ必要な修正・加筆を実施。
- 3 山梨県総合計画の内容を反映。また、第一期計画の中間見直し（H29年）以後に策定・改定された関連計画との整合性を図るための修正・加筆を実施

基本理念

子どもの最善の利益が実現され、子育てしやすさ日本一の山梨の構築

視点

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の視点

子どもと子育てを社会全体で応援する視点

すべての子どもの成長に関する視点

【計画の性格】	基本理念	視点	ライフ ステージ	章	項目	数値目標	
						令和4年度（中間見直し時）	
<p>・子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく法定計画</p> <p>・やまなし子ども・子育て支援条例に基づく基本計画</p> <p>・県総合計画の部門計画</p> <p>・山梨県地域福祉支援計画の部門計画</p>	<p>子どもの最善の利益が実現され、子育てしやすさ日本一の構築</p>	<p>結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の視点</p>	結婚	1	結婚を希望する若者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ①結婚に関する意識の醸成及び情報の提供 ②出会いの機会の提供 ③結婚に伴う新生活の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・出会いサポートセンター登録会員数 H30:延べ1,930人 ⇒ 延べ3,330人
						妊娠 出産	2
			子育て	3	仕事と子育てを両立するための支援		
						4	幼児期の教育・保育の充実
			5	地域における子育ての支援	<ul style="list-style-type: none"> ①地域における子育て支援サービスの充実 ②放課後児童クラブ及び放課後子供教室の充実 ③子育てに係る負担の軽減 		
					6	子どもたちを取り巻く教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①次代の親となる若者の育成と自立促進 ②自然体験活動の推進 ③確かな学力の育成 ④豊かな心の育成 ⑤家庭・地域の教育力の充実 ⑥スポーツ・健康教育の充実 ⑦青少年を取り巻く環境の整備
			7	社会的養育等の推進体制の充実			<ul style="list-style-type: none"> ①児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、支援 ②社会的養育体制の充実 ③ひとり親家庭への支援 ④障害のある子ども等への支援・特別支援教育の充実 ⑤子どもの貧困対策の推進
					8	子育てを安全安心にできる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①安全・安心なまちづくり推進体制の整備 ②交通安全の推進 ③災害時における子ども・子育て支援

【期間】

- ・第二期 令和2年度～令和6年度：5年間
令和4年度に中間見直しを実施

【推進体制】

- ・県、市町村、県民、保育・教育関係者、事業主等が一体となり推進
- ・県では知事を本部長とする子育て支援推進本部を中心に各部局が連携し、全庁を挙げて総合的な取り組みを行う
- ・毎年度、事業の進捗状況を点検評価し、山梨県子ども・子育て会議に報告

【子ども・子育てを取り巻く環境】

- ・少子化の進行
出生児数 H30:5,556人（H15:7,720人）
合計特殊出生率 H30:1.53（全国1.42）
- ・晩婚化
平均初婚年齢（H29）男31.1才 女29.2才
母親の平均出産時年齢（H29）
第1子 30.2才 第2子 32.2才
- ・児童虐待相談対応件数の増加
H25:887件⇒H30:1,492件
- ・要保護児童の状況
要保護児童の多くは里親ではなく児童養護施設や乳児院に入所
本県 約300人 うち約7割が施設入所
- ・子どもの相対的貧困率（本県 H29）10.6%